

博士請求論文審査要旨

情報セキュリティ大学院大学

情報セキュリティ研究科

論文題目 : バランスのとれた個人情報保護規範の実現に向けて
情報セキュリティ事故が避けられない時代の、
不適正な流通の検知と執行強化による消費者保護

申請者 : 金子 啓子
審査委員会 : 主査 教授 林 紘一郎
副査 教授 佐藤 直
副査 教授 原田 要之助
副査 教授 湯淺 壘道

論文内容の要旨

本論文は個人情報保護規範のあり方を論ずるものであるが、多くの理論家に見られる法律の解釈を中心にした「保護に傾きがち」な議論ではなく、実務家としての経験を踏まえて「実効性がある」ことに重点をおき、「事故が避けられない」状態の中でも「消費者保護」が現実的に機能するための方策を論じたものである。

まず問題意識として、わが国における個人情報保護の実効性を担保しているのは、法律やマネジメント・システム（管理標準）といった広義の法ではなく、レピュテーション・リスクに他ならないとする。従って、評判が大切な企業は過剰なほど遵法に努力している反面、評判を気にしない事業者は漏えい等に無頓着なままであり、結果として名簿販売業者が野放しにされるなどのアンバランスが生じているとする（第1章）。これはビジネスの現場にあって、個人情報保護の実務を担当している著者の、実感であろう。

そこで、法が実際にどのように執行されているかに関して、主務大臣による強制力のある処分の内容や、苦情受付内容などを分析し、漏えい情報の二次的取得者（名簿販売業者）には法の効果が及んでいないことを明らかにする。さらにわが国のプライバシー侵害訴訟では米国と異なり、「基本4情報の流出だけでも侵害になる」ことも、大企業の神経質な行動を惹起したものとする一方で、米国にある「被害者への侵害通知」が義務化されていないことが、消費者が知らないうちに情報がやり取りされるリスクと、それに伴う不安心理をもたらしていると評価している（第2章）。そこで、侵害通知に関して比較法的分析を行なうとともに（第3章）、個人情報知らないうちに流過程に置かれていることに気付く仕組みとして、漏えい件数と原因を日米比較して、米国における「なりすまし等モニタリング・サービス」のわが国における可能性等を検討している（第4章）。

そこで転じて、プライバシーの母国である米国の法執行状況を、FTC（連邦取引委員会）の受付サイトの運用実務や裁判例、データブローカーの実態などを一瞥した後で、Do-Not-Call（テレマーケティングにおける電話勧誘拒否）制度の実務を詳細に調べた上で、日米比較として小括している（第5章）。次は更に進んで、消費者問題の中心的課題である「勧誘」のあり方という視点から Do-Not-Call 制度をグローバルに比較し、個人情報保護の仕組みとして採用可能か否かを検討している（第6章）。

以上を踏まえて著者は、今後の個人情報保護規範のあり方として、以下の諸点を提案している。 被害者

が侵害を知らない点が最大の問題であるから、検知能力を高めることが出発点となる、そのためにも「侵害通知」は必要である、2015年改正法で追加された個人情報保護委員会の立ち入り検査権などを活用して検知能力の向上を図るべきである、同じく利用停止・消去請求の代理人として認定個人情報保護団体等を活用すべきである、Do-Not-Call制度を活用すべきである、さらには、情報として蓄積しないという意味でのDo-Not-Holdに発展させるべきである（第7章）。そして最後の「結語」で、これらの論点を簡潔に要約している（第8章）

論文審査結果の要旨

以下の3点から審査員は、論文が合格レベルにあるとの認識で一致した。個人情報保護法の条文の解釈を中心にした論稿が圧倒的に多い中で、消費者の個人情報の保護の実効性という視点から、実務家らしくビジネス環境やソフト・ローにも配慮して、「不適正な流通の検知」と「法の執行強化」に重点をおいた議論の進め方に、新規性がある、セキュリティ侵害通知やDo-Not-Call制度など、今後の政策に有効を思われる諸方策の実態を把握した上で、わが国への導入・適用の可能性と問題点を網羅的・客観的に記述しており説得的である。事故はゼロにできないことから、諸方策のどれかに偏るのではなく、「多層防御」的に進めるとの提案を行っており、バランス感覚に富み個人の権利利益の保護の実効性が高い。

審査経過

本審査委員会は、29年7月28日に論文内容とこれに関連する事項について口述試問を行い、申請者が学位取得にふさわしい知見を持つものと判断した。ただし、著者が企業人であるために関係者に配慮したのか、断定的な結論を避けた両論併記的な部分があり、論文としての主張を弱めている面があるので、その点を修正し、主査の了解を得ることが条件とされた。